

6－1 課 税 状 況

(1) 課税状況（合計分）

区 分	人 員		金 額	
	外	人 －	外	千円 －
取 得 財 産 価 額 （ 本 年 分 ）		70,322		284,774,835
配 偶 者 控 除 額		2,638		34,349,295
基 礎 、 特 別 控 除 額		70,185		141,179,419
基 礎 、 特 別 控 除 後 の 課 税 価 格		62,153		111,656,963
贈 与 税 額	実	62,146		23,981,289
外 国 税 額 控 除		－		－
外 国 税 額 控 除 後 の 額	実	62,146		23,981,289
農 地 等 納 税 猶 予 額		11		77,002
株 式 等 納 税 猶 予 額		3		247,964
納 付 税 額	実	62,144		23,656,324
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額		－		－

調査対象等： 平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況（暦年課税分）

区 分	人 員		金 額	
		人		千円
取 得 財 産 価 額 （ 本 年 分 ）		64,212		200,794,976
配 偶 者 控 除 額		2,638		34,349,295
基 礎 控 除 額		64,212		70,633,200
基 礎 控 除 後 の 課 税 価 格		61,670		98,223,323
贈 与 税 額		61,661		21,298,085
外 国 税 額 控 除		－		－
外 国 税 額 控 除 後 の 額		61,661		21,298,085

課税状況（相続時精算課税分）

区 分	人 員		金 額	
		人		千円
取 得 財 産 価 額 （ 本 年 分 ）		6,314		83,979,858
特 別 控 除 額		6,169		70,546,219
特 別 控 除 額 後 の 課 税 価 格		522		13,433,640
贈 与 税 額		522		2,683,204
外 国 税 額 控 除		－		－
外 国 税 額 控 除 後 の 額		522		2,683,204

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額	
		人	内	千円
住 宅 取 得 等 資 金 の 金 額	実	8,907		90,781,992

調査対象等： 平成24年中に財産の贈与を受けた者について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平 成 20 年 分	61,981	291,523,368	50,568	16,360,364
平 成 21 年 分	60,051	281,689,032	49,421	19,048,430
平 成 22 年 分	60,768	268,818,590	52,103	23,086,170
平 成 23 年 分	67,286	291,405,855	58,559	25,421,038
平 成 24 年 分	70,322	284,774,835	62,144	23,656,324

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦年課税分 取 得 財 産 価 額		相続時精算課税分 取 得 財 産 価 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平 成 20 年 分	52,426	153,127,351	9,773	138,396,016
平 成 21 年 分	51,406	158,526,999	8,895	123,162,033
平 成 22 年 分	54,032	174,591,977	6,974	94,226,613
平 成 23 年 分	60,775	202,211,290	6,737	89,194,565
平 成 24 年 分	64,212	200,794,976	6,314	83,979,858

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円
		70,314	284,665,162	62,193	23,654,285
	修正申告による増差額	208	430,095	181	52,700
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	62	△ 320,423	53	△ 50,661
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 70,322	284,774,835	実 62,144	23,656,324
過 年 分	申 告 額	2,302	11,693,238	2,231	2,592,947
	修正申告による増差額	341	2,237,591	338	694,111
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	79	△ 361,123	72	△ 82,274
	決 定 額	3	323,005	3	153,103
	計	実 2,627	13,892,711	実 2,556	3,357,886
合 計	申 告 額	72,616	296,358,399	64,424	26,247,232
	修正申告による増差額	549	2,667,687	519	746,811
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	141	△ 681,546	125	△ 132,935
	決 定 額	3	323,005	3	153,103
	計	実 72,949	298,667,545	実 64,700	27,014,210

調査対象等： 「本年分」は、平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	人 員
	人
大 津	940
彦 根	390
長 浜	345
近 江 八 幡	495
草 津	1,099
水 口	272
今 津	102
滋 賀 県 計	3,643
上 京	1,153
左 京	1,180
中 京	610
東 山	623
下 京	722
右 京	2,189
伏 見	881
福 知 山	175
舞 鶴	131
宇 治	1,760
宮 津	54
園 部	242
峰 山	97
京 都 府 計	9,817
大 阪 福 島	376
西 港	415
天 王 寺	277
浪 速	705
西 淀 川	181
東 成	159
生 野	237
旭	303
城 東	638
阿 倍 野	752
住 吉	779
東 住 吉	738
西 成	1,264
東 淀 川	146
北 淀	726
大 淀	256
東 淀	295
南 堺	343
岸 和 田	214
豊 能	2,720
吹 田	784
泉 大 津	3,700
枚 方	2,142
茨 木	1,023
八 尾	2,085
泉 佐 野	2,199
富 田 林	1,623
門 真	575
東 大 阪	1,881
大 阪 府 計	1,175
	1,766
	30,477

税 務 署 名	人 員
	人
灘	558
兵 庫	1,058
長 田	208
須 磨	1,085
神 戸	564
姫 路	1,992
尼 崎	1,160
明 石	1,460
西 宮	3,741
洲 本	311
芦 屋	2,652
伊 丹	1,246
相 生	280
豊 岡	191
加 古 川	847
龍 野	332
西 脇	164
三 木	222
社	352
和 田 山	85
柏 原	176
兵 庫 県 計	18,684
奈 良	3,089
葛 城	1,628
桜 井	371
吉 野	89
奈 良 県 計	5,177
和 歌 山	1,272
海 南	211
御 坊	132
田 辺	249
新 宮	155
粉 河	356
湯 浅	149
和 歌 山 県 計	2,524
総 計	70,322

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 17	千円 1,533	人 521	千円 22,258	人 -	千円 -
過 年 分	132	38,784	1,494	304,898	7	△ 91,808
合 計	149	40,317	2,015	327,156	7	△ 91,808

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	30,041	35,855,035	283,429
150 万円超	7,481	13,796,035	546,939
200 "	17,020	49,760,961	3,021,277
400 "	7,790	40,077,838	3,527,953
700 "	2,788	24,007,877	1,938,666
1,000 "	3,378	49,059,700	2,086,154
2,000 "	1,412	32,257,442	789,349
3,000 "	243	9,200,030	1,017,447
5,000 "	98	7,083,950	1,604,750
1 億円超	48	7,691,830	2,062,661
3 "	5	1,968,584	569,235
5 "	8	6,295,481	2,406,824
10 "	-	-	-
20 "	1	2,610,400	1,302,400
30 "	1	5,000,000	2,497,200
50 "	-	-	-
合 計	70,314	284,665,162	23,654,285

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	29,964	35,770,285	183	185,642
150 万円超	7,364	13,584,826	148	265,896
200 "	16,326	47,602,205	748	2,313,165
400 "	6,590	33,523,927	1,220	6,646,296
700 "	1,607	13,537,548	1,187	10,526,608
1,000 "	1,593	22,936,047	1,783	26,079,045
2,000 "	682	14,791,358	727	17,386,367
3,000 "	40	1,541,609	203	7,673,953
5,000 "	26	2,169,033	67	4,592,590
1 億円超	15	2,499,889	33	5,164,409
3 "	3	1,296,860	2	671,724
5 "	5	3,939,095	3	2,356,386
10 "	-	-	-	-
20 "	1	2,610,400	-	-
30 "	1	5,000,000	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	64,217	200,803,081	6,304	83,862,081

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	取得財産価額	人	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	388	1,134,485	106	847,103
	宅地（借地権を含む。）	167	430,862	48	180,513
	山林	11,118	50,233,727	3,193	31,108,454
	その他の土地	296	393,959	83	177,159
		562	1,665,457	108	972,292
	計	実 12,190	53,858,490	実 3,355	33,285,521
家屋、構築物		5,074	10,368,584	2,179	5,756,441
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	4	2,338	6	23,509
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	930	4	25,125
	売掛金	26	43,427	3	7,988
	その他の財産	127	227,856	8	44,048
	計	実 155	274,550	実 17	100,670
所有 価証 券	株式及び出資	11,671	37,645,289	386	14,081,579
	公債及び社債	168	432,316	11	131,673
	投資・貸付信託受益証券	129	982,282	21	205,934
	計	実 11,943	39,059,886	実 413	14,419,187
現金、預貯金等		35,750	87,384,155	2,367	29,191,121
家庭用財産		16	39,305	2	7,481
その他 の産	生命保険金等	358	1,189,943	29	273,650
	立木	22	26,841	2	443
	その他	4,235	8,601,326	120	827,568
	計	実 4,610	9,818,110	実 151	1,101,660
合 計		実 64,217	200,803,081	実 6,304	83,862,081

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。